

4月から 使用料と手数料が 変わります

使用料と手数料は、コストに見合った応分の負担を基本に、5年ごとに見直しを行ってまいります。前回の平成12年の見直しは、バブル崩壊後の景気低迷が続く中で改定を見送ったため、10年ぶりの改定になります。今回の見直しは、透明性と公平性、

負担のあり方について、基本となる考え方を整理しました。新しい視点から見た使用料と手数料の改定内容についてお知らせします。

市民会館



高砂テニスコート



入江陸上競技場



自動交付機

改定の基本的な考え方

● 算定経費を明らかに

使用料は、施設の管理運営経費と建設・改修経費を対象とし、税金と利用者で負担することになりました。手数料は、証明書などを発行するための用紙代、印刷費、人件費を対象として、利用者の負担としました。

● 負担の公平性を確保

施設を利用する人としらない人、個人が利益を得るために必要な証明書に税金を使用しているものか、だれがどれだけ負担すべきか、という受益者負担のあり方について検討しました。また、サービスを受ける内容や、結果として受ける利益などにより、負担すべき割合を設定しました。

使用料

暖房料・備品使用料の別途料金制を見直し

暖房料は、使用料とは別に設定していましたが、冬期間（11月～4月）は、使用料に20%を加算し、マイクなどの備品使用料も別途料金を廃止して使用料に含めました。

受益者負担のあり方と利用拡大の観点から、施設の有料・無料を見直し

有料化 勤労婦人センター（※1）、児童センター、祝津公園グラウンド、少年野球場
無料化 民俗資料館
一部無料から全有料化 イタンキ生活館、胆振地方婦人会館（※2）、

改定内容の一例

使用料

サンライフ室蘭	改定料金	現行料金
体育館・トレーニング室・娯楽室 ()内は、45歳未満の使用料	※100円 (130円)	100円 (200円)

※現行の1日料金を、午前・午後・夜間の区分ごとに変更

入江温水プール	改定料金	現行料金
一般	500円	550円
高齢者(65歳以上)	350円	400円
高校生	200円	270円
小・中学生	100円	130円
幼児	無料	100円

※無料から有料になります。

祝津公園グラウンド	9時～17時	9時～12時30分
営利目的以外での使用	2,720円	1,190円

会館	主な貸室	改定料金	現行料金
中島会館	集会室	1,160円	1,470円
本輪西会館	集会室	1,800円	1,890円
白鳥台会館	2階大集会室	1,440円	1,470円

※13時から17時の使用料

中小企業センター	改定料金	現行料金
小会議室A	1,000円	3,400円

手数料

区分	改定料金	現行料金
住民票又は戸籍の付票の写し	250円	200円
印鑑登録証再交付又は再登録に係わる登録証の交付	300円	無料
納税証明書(納税・課税、公課、評価・所有・所得証明書)	250円	200円
課税台帳又は申告書の閲覧	150円	100円
し尿処理(下水道区域外)36ℓ	130円	110円
し尿処理(下水道区域内)36ℓ	430円	360円

この他にも改定された使用料・手数料があります。詳細は、各施設・各担当課にお問い合わせください。また、使用料の改定内容は、市・ホームページの施設予約に、手数料は行政改革推進課のページにも掲載しています。

使用料…<http://www.city.muroran.hokkaido.jp/main/common/siyouryou/shiyou.html>

手数料…<http://www.city.muroran.hokkaido.jp/main/org1000/tesuuryo.htm>

使用料・手数料の見直しを終え、市は、これからも事務処理方法の見直しや情報機器の有効活用、業務委託の拡大などにより、さらに経費の節減に努め、使用料・手数料の低減を目指していきます。改定について市民の皆さんのご協力をお願いします。

《詳細》行政改革推進課 ☎2223

開館日や開館時間を拡大

旧室蘭駅舎 冬期間(11月～3月)の土曜日の開館時間を9時から17時

回数券 市体育館、サンライフ、室蘭岳山麓総合公園施設、入江陸上競技場、入江温水プール、祝津・高砂・崎守テニスコート、白鳥大橋パークゴルフ場、総合福祉センター(入浴料) 期間使用券 入江温水プール

手数料

1件あたりの処理経費により算定

証明書交付などの手数料は、1件の事務処理に要する経費を対象に、嘱託・臨時職員を含めた人件費や、

青少年研修センター ◆4月から、※1は女性センターに、※2は胆振地方男女平等参画センターに名称が変わります。

割安な回数券や

期間使用券を発行

登録団体減額制度を廃止 負担の公平性の観点から、減額や免除は真にやむを得ない場合に限るとし、障害者や障害者の支援、義務教育の学習指導に関する利用、青少年と青少年健全育成のための利用に限定しました。

までに延長し、日曜・祝日も開館 胆振地方婦人会館 日曜・祝日も開館

印鑑登録証の再交付など新しい手数料を設定

4月以降、印鑑登録証を紛失等により再交付を受ける場合や、印鑑変更などによる再登録は有料になります。ただし、結婚や再転入などで新たに登録する場合は無料です。

自動交付機の利用で100円

住民票と印鑑登録証明書の交付は、窓口と自動交付機で行っていますが、交付のための処理時間や経費が異なるため、同じ証明書でも料金を別に設定しました。

証明書用紙、コピー経費などの単価を統一して算定しました。

住民票の写しの交付 窓口：250円、自動交付機：100円
印鑑登録証明書 窓口：300円、自動交付機：100円
※自動交付機で交付を受ける場合は、住民基本台帳カードが必要で、サービスセンターで発行しています(500円)。

ごみ処理手数料などは据え置き

ごみ処理手数料(ごみ袋)は、平成16年度に改定したことや、西いぶり廃棄物処理広域連合に加入している近隣市町村との均衡を考え据え置きました(1リットル当たり2円)。また、墓地・墓園管理、犬の登録、狂犬病予防注射済票などの手数料も据え置きました。